

永平寺町に住んで

あなたも

笑顔に!

なっちゃんおう😊

永平寺町に定住
する人に、とびっ
きりの笑顔を♪



保育料が近隣市町の中でも
トップクラスの低料金!

住宅取得支援金
+
子育て支援金

学校給食費が無料!

smile!



永平寺町は、新規に住宅を 取得する人を応援します！

新築住宅の場合

20万円

中古住宅の場合

10万円

子ども1人につき

10万円

(町外からの転入者に限る)

中古住宅には
リフォーム支援も！



対象：世帯主が住宅の所有者で45歳未満の方。中学生以下の子どもがいる場合は45歳以上の方も対象



住宅取得支援金

新規に住宅を取得した方に対して助成

●新築住宅の場合
20万円

●中古住宅の場合 (空き家バンクに登録していない物件も可)
10万円
【リフォーム支援】
リフォーム費用のうち1/2
(上限50万円)を助成 (1,000円未満切り捨て)



子育て支援金

町外からの転入者※かつ新規に住宅を取得した方で、申請時に、住民票に記載されている中学生以下の子ども1人につき助成

(※転入者…転入前に町外に引き続き3年以上居住していた方)

●子ども1人につき10万円

保育料 近隣市町の中でも
トップクラスの低料金!

学校給食費
無料! 小学校から中学校
まで学校給食費が
かかりません。

お問合せ・申請先 永平寺町役場 総合政策課

TEL:0776-61-3942

〒910-1192 福井県吉田郡永平寺町松岡春日1-4

FAX:0776-61-2434

E-mail: seisaku@town.eiheiji.fukui.jp



子育て世代を応援します

永平寺町

検索